

令和6年度第1回広島市多文化共生市民会議 会議要旨

1 開催日時 令和6年（2024年）7月11日（木） 17時00分～18時30分

2 開催場所 ひろしま国際センター交流ホール

3 出席者

(1) 委員（敬称略・五十音順）

王 偉彬、姜 明子、上口 雅彦、巴特尔、原 マリア ソコロ オロラ、バリン
ステファン、韓 政美、文 晶愛、森貞 小百合、レー ミン アイン
（欠席者：呉 榮順、新川 エミリア委員、チャン ティー カム トゥ委員）

(2) 事務局

国際化推進担当部長(事)多文化共生担当課長、他2名

4 公開・非公開の別 公開

5 傍聴者 1名

6 会議次第

(1) 開会

(2) 国際化推進担当部長あいさつ

(3) 議事

ア 委員の交代について

イ 広島市における外国人市民の状況について

ウ 指針改定専門部会の報告について

エ その他

(4) 閉会

7 発言等要旨

(3) 議事

ア 委員の交代について

事務局から交代となった委員3名を紹介し、第12期公募委員の応募がなかったことを連絡した。その後、各委員から自己紹介を行った。

イ 広島市における外国人市民の状況について

資料1「広島市における外国人市民の状況」について事務局から説明した。

（座長）

ベトナム籍の外国人が今後も増加していくことが予想される。また、多国籍化が進んでいるように思われる。ただいまの事務局からの説明について、御意見・御質問があればお願いしたい。（意見なし）

ウ 指針改定専門部会の報告について

資料2「「広島市多文化共生のまちづくり推進指針」改定案（たたき台）」について事務局から説明した。

（座長）

ただいまの事務局からの説明について、御意見・御質問があればお願いしたい。

(委員)

窓口に行く外国人が求めるものを窓口対応する職員に出してほしい。永住者が少ない自治体では永住者に対応した経験がない職員もいるため、本来であれば取得できる書類を職員が誤ってここにはないと伝えていたことがあった。こうした職員の誤った認識を改めてほしい。

それから、「外国人」という理由で不動産の契約を断られることがある。国籍によって契約をするのか決めるのではなく、誰でも平等に契約ができるようになれば外国人が住みやすい広島市になると期待している。

(委員)

病院から保証人を求められることがあるが、外国人が保証人を用意することは難しい。何か支援がほしい。

(委員)

日本に家族がいない外国人が日本で亡くなった場合、死後の手続をどうしたらよいのか分からない。こうした外国人に対する支援があるのか。

(事務局)

終活について相談できる体制が市にあるのか、社会福祉協議会などが対応しているかどうか確認し、分かったらまた連絡する。

(委員)

災害時における市の外国人支援は進んでいるのか。

(座長)

事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

市の危機管理室が「広島市防災ポータル」というポータルサイトを運営しており、7言語で情報発信をしている。また、災害が発生した時に災害通訳等ボランティアにメール等のオンラインで翻訳が依頼できるよう、ボランティアのリストを整備し、備えをしているが、英語以外の言語への対応が難しいという課題もある。

(委員)

事務局からの説明を聞いて、ありがたいことだと思う。私の勤務先の学生たちが、廿日市市のハザードマップを留学生等の手伝いで多言語のものにした。そのことを中国新聞も報道している。広島市に外国人が多く居住しているが、多言語のハザードマップがあれば役立つと思う。

(座長)

他都市との連携も必要と感じる。例えば広島広域都市圏との連携など。他にはいかがか。

(委員)

行政等が多文化共生社会実現に向けて施策を行おうとしていることが、日本社会にどれぐらい浸透し、意識されているのだろうか。広島市多文化共生意識調査で回答した日本人は、どちらかというと異文化に理解がある人が多かったのではないかと思う。本当

に広島市で多文化共生社会を作ろうとしている日本人はどのくらいいるのかが重要だと考えている。例えば、不動産会社は外国人の入居希望者に対して入居拒否をしてはいけないが、大家さんは拒否できる。大家さんが拒否をした場合、どうするのか。このような大家や、日本にもともとある差別意識をもつ人に対する啓発が一体どのようなようになっていくのだろうか。広島でも目につくほど外国人が増えたが、「広島市民」として外国人を捉えるという意識はないのではないかな。改定後の指針に基づいて日本人の多文化共生意識を啓発していくことが必要だと思う。

(座長)

そのような視点をもったうえで、もう少し踏み込んだ形で指針を作ることができればよいと思う。単なるイベントや交流会以上のものが多文化理解のためには必要だと思う。今回のような意見も少し指針に反映してもらいたい。

他に発言があればお願いしたい。

(委員)

区役所で転入手続を行う時に、外国人のための生活ガイドブックが配付されるがベトナム語がないことが多い。在庫を増やしてほしい。

(委員)

日本語指導教室は、広島市内では限られた学校にしか設置されていない。多くの学校で日本語が不自由な子どもが入学しており、学校は困っている。日本語コーディネーター制度があるが、コーディネーターは日本語能力テストをして日本語教育が何時間必要か判断するが、直接指導できない。東広島市には初期の（入学、転入間もない）外国人の子どもを集めて指導する教室があると聞いている。広島にもそのような仕組みがあるとよい。基町小学校でネパールやベトナム籍の児童や保護者が増えてきており、各言語の通訳ができる人がとても少ない。通訳に協力してもらえる人が増えるとよい。

(委員)

病院で、通訳が同行できないことを理由に受診を断られたことがある。電話通訳ではだめだと言われた。オンライン診療に通訳支援があれば、わざわざ病院へ行かなくても診療してもらえる。

(委員)

10年ぐらい前になるが、市民病院では外国人に対してボランティアが通訳をしていた気がする。

(座長)

ひろしま国際センターが医療通訳ボランティアを派遣しているが、急な依頼で派遣をすることは難しいかもしれない。

(事務局)

委員の皆さんにご意見を伺いたいことがある。今の指針には「外国人市民」と表現しているが、指針以外では「外国人市民」の後に「等」をつけるようにしている。例えば、もともと外国籍だった人が日本国籍に変更した人や海外に長く住んでいたため、日本語の理解が十分でない日本国籍の人たちを含めるために「外国人市民等」という言葉遣いをしている。改定後の指針に「外国人市民等」と入れた場合、指針の中に何回も「等」という言葉が出てくるとは表記として適切なのか広島市多文化共生市民会議指針改定専門部会で意見があった。例えば、「外国人市民」とは、外国籍の人だけでなく外国にルーツのある人を含むものである。と改定後の指針冒頭で断ったうえで「外国人市民」

と表記をすることもできる。一方、「外国人市民等」と表記することで対象を幅広くとらえていることが伝わりやすくなることもできる。どちらがいいのか迷っている。どちらでも一長一短あると思うが、今の指針では「外国人市民」と表記しているため改定後の指針も「外国人市民」と表記を統一させたいと、指針の冒頭に「外国人市民」の定義を加えた指針にしたいと考えている。外国人である委員の皆さんはどう感じるか。

（委員）

「外国人市民等」には、特別の意味があると思う。「外国人市民」は、ある在留資格を持って役所に住民登録している外国人を指すと思うが、役所に登録していない外国人もいる。例えば、旅行等で日本に来て一時滞在する外国人は「外国人市民」ではないが、彼等は日本に滞在する間に、差別が受けたことがないか等の問題で議論する場合は、「外国人市民等」という表現が必要だと思う。

（委員）

日本語教室に来ていたベトナム人から様々な相談を聞いた時、事務局を通じて市民会議の委員につなげることができ、とても助かったことがある。この会議で困ったことなど情報共有することが必要だと思う。もし、基町小学校に韓国籍の子どもが入学してきた時に通訳で困った際は一報いただければ力になれると思う。

（座長）

時間が残り少なくなってきたため、最後の議事4について事務局から説明をお願いしたい。

エ その他

資料3「広島市多文化共生のまちづくり推進指針」に掲げた目標、施策及び主な取組の実施状況について事務局から説明した（具体的な内容は時間の都合上省略）。

（座長）

本日予定されていた議事は以上である。事務局から専門部会にも本日の意見を伝えてもらい、更に改定内容について精査してもらいたい。また、次回の市民会議で改定内容について事務局からフィードバックしてもらおう。最後に事務局から連絡をお願いする。

（事務局）

本日委員の方から指針の中身が立派でもどのくらい実現できるかが問題だというご意見があった。このことについて、外国人を受け入れる側の意識改革や異文化理解の促進も必要だと認識しているが、手が回っていない現状がある。国はイベントで啓発グッズを配り、啓発活動を行っており、異文化に触れてもらう機会を設けている。こうした機会を市でも行っていかなければならないという認識はある。また、広報紙を通じて市が取り組んでいることを紹介することも検討している。

それから、住宅について大家の意識が問題だという話があったが、関係課も共通の認識はもっている。広島市と広島県は居住支援協議会という住宅関係課と福祉関係課と不動産会社等の団体が一緒になって会議を開き、家を自力で見つけにくい人の支援をどうするか議論している。ご指摘があった大家の意識改革のためのセミナーも開いている。

こうして課題意識をもちつつ、少しずつではあるが対策も行っているため、一度にすべての課題が解決することはないかもしれないが、課題に対して行政が取り組んでいることはお伝えしておきたい。住まい探しの支援が必要な方に向けて「住まいのガイド」を作成し、配付したりしている。なお、広島市西区の不動産会社では、外国人専用の店舗もあると聞いている。外国人専用の店舗ができるほど需要が高まっている現状であるため、少しずつ改善していくことを期待しつつ進めていきたい。本日いただいた意見は、居住支援協

議会で機会があれば伝えるようにする。

また、本日紹介した資料２の内容は専門部会での議論に応じて変えていく予定であり、庁内でも改定案について照会や確認作業を進めている。次回の会議では完成に近い指針をお見せできるよう努めていきたい。本日は様々なご意見いただき、感謝する。

(座長)

本日はこれで終了する。